

平成27年1月1日以降の実績

1号機

【滞留水の移送】

- 1号機タービン建屋地下→1号機廃棄物処理建屋
1月6日午前9時46分～午後4時4分

【その他】

現時点での特記事項無し

2号機

【滞留水の移送】

- 2号機タービン建屋地下→集中廃棄物処理施設(高温焼却炉建屋)
平成26年12月22日午前9時58分～平成27年2月9日午前10時52分

2月12日午前10時28分～2月15日午前9時56分

2月17日午前10時57分～2月19日午前10時11分

2月23日午前10時28分～2月25日午前9時49分

3月2日午前10時25分～

- 2号機タービン建屋地下→3号機タービン建屋地下

2月9日午前11時51分～2月11日午前10時38分

2月15日午前10時14分～2月17日午前9時53分

2月25日午前10時32分～2月27日午前9時57分

- 2号機タービン建屋地下の滞留水については、2月9日午前11時51分より3号機タービン建屋地下への移送を行っていたが、2月11日午前10時38分頃、移送ポンプが停止。漏えいを示す警報は発生していない。現場を確認したところ、当該移送ポンプの制御盤のブレーカーがトリップ位置にあることが確認されたため、同日午前11時11分に当該ブレーカーの隔離を実施。また、2号機タービン建屋および3号機タービン建屋において移送ラインのパトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認。

その後、原因を調査したところ、当該ポンプ用モーターに絶縁抵抗不良が確認された(絶縁抵抗測定値:0Ω(オーム))。また、当該ポンプについては、建屋滞留水により汚染している状態のため、これ以上の点検調査を行わないこととした。2号機タービン建屋滞留水移送ポンプについては、停止した当該ポンプ以外に健全なポンプを2台保有しており、通常は1台で滞留水移送を行っていることから、建屋滞留水の水位管理に支障を期たず恐れはない。なお、2号機を含む各建屋の滞留水移送ポンプについては、今後、移送ポンプの増設を計画している。

- 2号機使用済燃料プール(以下SFP)代替冷却系について、SFP代替冷却系の弁点検作業およびSFPコンプレッサーユニットの固定作業を行うため、2月26日午前9時10分に停

止(2月26日午後11時起動予定)。冷却停止時のSFP水温度は26.8°C。

2号機SFP代替冷却系停止時のSFP水の温度上昇率は0.142°C/hであり、停止中のSFP水温度上昇は最大で約1.9°Cと評価しており、運転上の制限値65°Cに対して余裕があることから、SFP水温度の管理上は問題ない。

作業が終了したことから、同日午後7時28分にSFP代替冷却系を起動。運転状態について異常はない。なお、同日午後9時25分現在のSFP水温度は、冷却停止時の26.8°Cから27.4°Cまで上昇しましたが、運転上の制限値(65°C)に対して余裕があり、SFP水温度の管理上問題ない。

【その他】

- 2号機海水配管トレーンチについては、平成26年12月24日にトレーンチ内の滞留水を2号機立坑A及び立坑C北から2号機タービン建屋へ移送し、トンネル部の連通性を確認。再度トンネル部の連通性を確認するため、平成27年1月20日午前10時00分から午前11時00分にトレーンチ内の滞留水を2号機立坑Aから2号機タービン建屋へ移送を実施。

• 2号機立坑Aについては、立坑上部の配管ダクトに設けたグラウト充填管の貫通部より、雨水が流入し、水位が上昇したことから、2月18日2号機タービン建屋へ移送を実施。雨水の流入箇所については、今後、流入防止措置を行うこととし、それまでの間、立坑Aに溜まった水については、適宜、2号機タービン建屋へ移送を行う。

3号機

【滞留水の移送】

- 3号機タービン建屋地下→集中廃棄物処理施設(高温焼却炉建屋)
移送実績無し

- 3号機タービン建屋地下→プロセス主建屋

1月18日午前10時21分～1月30日午前6時16分

2月1日午前9時56分～2月6日午前6時13分

2月9日午前10時41分～2月21日午前9時53分

2月23日午前10時39分～2月28日午前9時55分

3月3日午前9時58分～3月7日午前10時16分

【その他】

- 3号機使用済燃料プール(以下SFP)代替冷却系について、平成26年12月17日より作業を再開している3号機燃料交換機(以下FHM)本体撤去作業に伴い、撤去対象機器に残存している油がSFP代替冷却系へ混入するのを防止するため、2月25日午前6時16分に停止(2月25日午後4時起動予定)。冷却停止時のSFP水温度は21.6°C。SFP代替冷却系の停止に併せて、当該系統に設置されている弁の動作確認を実施する。なお、今回撤去対象機器に残存している油がSFP内に滞留した場合には、吸着マット等で油を回収する。

3号機SFP代替冷却系停止時のSFP水の温度上昇率は0.107°C/hであり、停止中のSFP水温度上昇は最大で約1°Cと評価しており、運転上の制限値65°Cに対して余裕があることから、SFP水温度の管理上は問題ない。

3号機燃料交換機(以下FHM)本体撤去作業に伴い、撤去対象機器に残存している油の3号機使用済燃料プール(以下SFP)代替冷却系への流入防止および当該系統の弁動作確認のため、2月 25 日午前6時 16 分より停止していたSFP代替冷却系について、作業が終了したことから、2月 25 日午後3時 34 分に起動。起動後のSFP代替冷却系運転状態については異常なし。また、SFP水温度は冷却停止時の 21.6°C から 22.0°C まで上昇したが、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、SFP水温度の管理上問題なし。

3号機燃料交換機本体撤去作業に伴う使用済燃料プール代替冷却系への油流入防止のため、3月 3 日午前6時 11 分に停止。当該作業が終了したことから、同日午後3時 21 分に同冷却系を起動。運転状態に異常なし。使用済燃料プール水温度は冷却停止時の 21.4°C から 21.6°C まで上昇したが、運転上の制限値(65°C)に対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上の問題はない。

4号機

<特記事項>

- 4号機海水配管トレーナーの閉塞を目的としたグラウト充填工事について、2月 14 日午前7時 51 分より作業を開始。また、グラウト充填工事により、当該トレーナーの水位上昇が予測されることから、当該トレーナー内の滞留水を必要に応じて4号機タービン建屋に断続的に移送する。
- 2月 27 日午前 11 時 19 分頃、4号機タービン建屋1階南側エリアの漏えい検知器が動作し、当社社員が現場確認に向かっていたところ、同日午前 11 時 23 分に解除された。その後、再度同日午前 11 時 42 分に検知器が動作した。

漏えい範囲は、約 20m × 約 6m × 深さ最大約 1cm。

現場を確認したところ、漏えいした水はタービン建屋補機冷却系の水抜き作業に起因するものであり、汚染水ではないことを確認。当該漏えい水の分析結果は以下の通り。

＜4号機タービン建屋1階漏えい水＞(午後1時 40 分採取)

セシウム 134:2,500 Bq/L

セシウム 137:8,700 Bq/L

なお、建屋外への漏えいではなく、この値はタービン建屋滞留水と比較して低い値であることを確認。漏えいした水については、タービン建屋地下へ移送処理を実施。

5号機

<特記事項>

- 5号機残留熱除去系（以下、「RHR」という。）（B系）については、原子炉停止時冷却モードにて運転中だが、2月 16 日から予定している海水冷却系の弁点検において、系統の一部が干渉するため、RHR（A系）への切替え操作を実施することとし、2月 6 日午前 10 時 8 分に原子炉の冷却を停止（停止時原子炉水温度：25.3°C）。その後、RHR（A系）への切替え操作に伴う配管内清掃が完了したことから、同日午後 0 時 49 分に RHR（A系）を起動し原子炉水の冷却を開始。なお、運転再開後の原子炉水温度は、停止時から変化はなく、運転上の制限値 65°C に対して十分余裕があり、原子炉水温度の管理上問題はなかった。

6号機

<特記事項>

・平成 26 年7月 11 日に発生した、6号機原子炉建屋6階燃料プール冷却浄化系の弁付近からの漏えいについて、その後、漏えい箇所である当該弁キャップ部に止水処置を実施し、当該系によるプール冷却を継続しているが、平成 27 年2月 18 日から2月 19 日（作業予定期間：24 時間）にかけて、漏えいがあった当該系プール入口弁の分解点検を実施する。分解点検は、当該系を停止して実施するが、当該弁は使用済燃料プールの通常水位以下に設置された弁であること、また点検のため隔離する弁がないことから、点検可能な位置まで当該プール水位を低下させてから作業を実施する。このため、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」（以下、「実施計画」という）第2編第 55 条の表 55-1 で定める「使用済燃料プールの水位」の運転上の制限「オーバーフロー水位付近にあること」を満足出来ない状態となることから、実施計画第2編第 74 条第1項（予防保全を目的とした保全作業を実施する場合）を適用し、計画的に運転上の制限外に移行し、点検を実施する。なお、6号機当該プール水温度については、2月 17 日午後4時現在で約 17.5°C であり、2月 18 日時点の冷却系停止時のプール水温度上昇率は約 0.273°C/h で、当該プール水温上昇は最大で約 7°C と評価。運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、当該プール水温度の管理上は問題ない。また、点検作業期間中は、当該プール水温度および水位を常時監視しながら作業を実施する。2月 18 日午前9時 44 分より上記の点検作業を開始。点検の結果、弁各部に異常はなく、弁下部のキャップ取合部からのにじみであることを確認。このことから、弁各部の手入れおよび消耗品等の交換を実施し、復旧。その後、使用済燃料プール水位を回復させ、使用済燃料プール水位が運転上の制限である「オーバーフロー水位付近」に達したことを確認した上で、2月 19 日午前2時5分に当該系を起動し、運転状態および分解点検を実施した当該弁に漏えい等の異常がないことを確認。当該弁の点検作業および当該系の復旧が完了したことから、2月 19 日午前3時5分、実施計画第2編第 74 条第1項（予防保全を目的とした保全作業を実施する場合）の適用を解除。なお、使用済燃料プール水温度は2月 19 日午前3時現在で 19.9°C であり、運転上の制限値(65°C)に対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上問題はなかった。

・6号機使用済燃料プール冷却浄化系について、計器定例点検を行うため、3月 2 日午前 10 時 17 分に停止。冷却停止時の使用済燃料プール水温度は 16.6°C。同点検が終了したことから、本日午前 11 時 54 分に同冷却系を起動。運転状態に異常なし。使用済燃料プール水温度は冷却停止時の 16.6°C から 22.5°C まで上昇したが、運転上の制限値(65°C)に対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上問題はない。

共用プール

現時点での特記事項無し

水処理装置および貯蔵設備の状況

【タンクパトロール結果】

<特記事項>

- 平成26年12月31日午後0時39分頃、H2タンクエリア内のB2タンク(法兰ジ型タンク)側面縫法兰ジ部に、にじみ(5~6秒に1滴程度の滴下)を、タンクパトロール中の当社社員が発見。その後、滴下は60秒に1滴程度まで減少。滴下した水は容器に受けており、容器に溜まつた水の表面線量率を測定したところ、ベータ線($70\mu\text{m}$ 線量当量率)で 0.03mSv/h 、ガンマ線(1cm線量当量率)で 0.01mSv/h であり、バックグラウンドと同程度であった。のことから、タンク内の水がにじみ出たものではないと考えている。平成27年1月1日午前8時、当該部のにじみがないことを確認。
- 平成27年1月31日のパトロールにおいて、タンクからの漏えいの兆候を早期に発見する目的で $70\mu\text{m}$ 線量当量率の測定を行っているが、降雪の影響により、パトロールを中止したことから、 $70\mu\text{m}$ 線量当量率の測定を中止した。また、汚染水タンク水位計による常時監視(警報監視)において異常がないことを確認。今後のタンクパトロールについては、パトロールエリアの状況を確認した上で実施する。

【H4, H6エリアタンクにおける水漏れに関するサンプリング結果】

- H4エリア周辺地下水E-1の全ベータ値は、 $29,000\text{Bq/L}$ (採取日:1月23日)となっており、前回採取時の $2,300\text{Bq/L}$ (採取日:1月22日)と比較し上昇していることを確認。この値は、過去の変動の範囲内($68,000\text{Bq/L}$ [採取日:1月16日])であり、当該観測孔の全ベータにおいては、降雨の際に以前にも上昇が見られていることから、今回の上昇についても、降雨が影響したものと考えている。今後も監視を継続していく。
- 1月31日の南放水口・排水路のサンプリングについては、降雪の影響により中止。
- 1月31日のH4エリア周辺のサンプリングについては、降雪の影響により中止。
- 1月31日のH6エリア周辺のサンプリングについては、降雪の影響により中止。
- H4エリア周辺地下水E-1の全ベータ値は、 $42,000\text{Bq/L}$ (採取日:2月1日)となっており、前回採取時の $2,200\text{Bq/L}$ (採取日:1月30日)と比較し上昇していることを確認。この値は、過去の変動の範囲内($68,000\text{Bq/L}$ [採取日:1月16日])であり、当該観測孔の全ベータにおいては、降雨の際に以前にも上昇が見られていることから、今回の上昇についても、降雨が影響したものと考えている。今後も監視を継続していく。その他の分析結果については、前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。
- H4エリア周辺地下水E-1の全ベータ値は、 $52,000\text{Bq/L}$ (採取日:2月19日)となっており、前回採取時の $4,200\text{Bq/L}$ (採取日:2月18日)と比較して10倍程度上昇していることを確認。この値は、過去の変動の範囲内($68,000\text{Bq/L}$ [採取日:1月16日])であり、当該観測孔の全ベータにおいては、降雨の際に以前にも上昇が見られていることから、今回の上昇についても、降雨が影響したものと考えている。今後も監視を継続していく。その他の分析結果については、前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。
- H4エリア周辺地下水E-1の全ベータ値は、 $44,000\text{Bq/L}$ (採取日:3月2日)となっており、前回採取時の $4,300\text{Bq/L}$ (採取日:3月1日)と比較して10倍程度上昇していることを確認。この値は、過去の変動の範囲内であり、当該観測孔の全ベータにおいては、降雨の際に以前にも上昇が見られていることから、今回の上昇についても、降雨が影響したものと考えている。その他の分析結果については、前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認

されていない。

【地下貯水槽に関する水のサンプリング結果】

- 地下貯水槽に係わる水の分析結果(1月31日採取)については、降雪の影響によりサンプリングを中止。

【セシウム除去設備】

- 1月6日午前11時47分、セシウム吸着装置について、セシウムおよびストロンチウム処理の準備が整ったことから、処理運転を開始。

【多核種除去設備(ALPS)】

現時点での特記事項無し

【増設多核種除去設備】

現時点での特記事項無し

【高性能多核種除去設備】

現時点での特記事項無し

【淡水化装置】

- 1月19日午後3時13分頃、5・6号機北側に設置してある淡水化装置(RO)の漏えい検知器が動作。同日午後3時15分に当社社員が現場にて、漏えい範囲が約1m×約5m×約1mmであることをRO装置が停止していることを確認。漏えいはRO装置のコンテナ内に留まっており、外部への流出はなかった。漏えい箇所について調査した結果、設備からの漏えいは確認されず、漏えい箇所付近に仮置きしていた洗浄用水を入れたポリタンクのキャップより漏えいが確認されたことから、ポリタンク内の洗浄水が漏えいしたものと推定。漏えいした水(約5L)については回収を終了。

<ポリタンク水の放射能分析結果>

- | | |
|-----------|--|
| ・セシウム-134 | 検出限界値($1.7 \times 10^1 \text{Bq/L}$)未満 |
| ・セシウム-137 | 検出限界値($2.5 \times 10^1 \text{Bq/L}$)未満 |
| ・全ベータ | $1.1 \times 10^2 \text{Bq/L}$ |

【サブドレン他水処理施設】

現時点での特記事項無し

【RO濃縮水処理設備】

- 1月10日午前10時18分、RO濃縮水処理設備について運転を開始。運転開始後の状況について、漏えい等の異常のないことを確認。なお、本設備で処理した水は、改めて多核種除去設備にて処理する予定。

【RO濃縮廃液タンク水処理設備】

- タンクに貯留しているRO濃縮水を浄化するため、第二モバイル型ストロンチウム除去装置について、これまで原子力規制庁による検査にて通水試験などを実施していたが、設備や機能に異常がないことが確認されたことから、2月20日午後2時41分、4基中2基(装置2および4)による連続運転を開始。同日午後3時、運転後の状況について、漏えいなどの異常がないことを確認。当該装置は、必要に応じ吸着塔の交換やフィルター洗浄のため、一時的な運転停止を行いながら処理を継続していく。

- ・第二モバイル型ストロンチウム除去装置の装置3について、これまで原子力規制庁による検査にて通水試験などを実施していたが、設備や機能に異常がないことが確認されたことから、2月 27 日午後2時 16 分、連続運転を開始。同日午後2時 30 分、運転後の状況について、漏えいなどの異常がないことを確認。これにより、当該装置は4基中3基(装置2、3、4)の運転を開始。

- ・第二モバイル型ストロンチウム除去装置(RO濃縮廃液タンク水処理用)の装置1については、これまで原子力規制庁による検査にて通水試験等を実施していたが、設備や機能に異常がないことが確認されたことから、3月 2 日午後2時 10 分に連続運転を開始。運転後の状況については、同日午後2時 40 分に漏えい等の異常がないことを確認。

当該装置は、必要に応じ吸着塔の交換やフィルター洗浄のため、一時的な運転停止を行なながら処理を継続していく。

地下水バイパス

【排水実績】

<排水実績>

- ・一時貯留タンクグループ2 1月 5 日午前 10 時 6 分～午後 5 時 27 分。排水量:1,879 m³
- ・一時貯留タンクグループ1 1月 11 日午前 9 時 55 分～午後 6 時 17 分。排水量:2,120 m³
- ・一時貯留タンクグループ3 1月 17 日午前 10 時 4 分～午後 6 時 25 分。排水量:2,120 m³
- ・一時貯留タンクグループ2 1月 23 日午前 10 時 9 分～午後 5 時 24 分。排水量:1,850 m³
- ・一時貯留タンクグループ1 1月 29 日午前 9 時 54 分～午後 4 時 45 分。排水量:1,730 m³
- ・一時貯留タンクグループ3 2月 4 日午前 10 時 4 分～午後 4 時 52 分。排水量:1,679 m³
- ・一時貯留タンクグループ2 2月 10 日午前 10 時 9 分～午後 4 時 34 分。排水量:1,629m³
- ・一時貯留タンクグループ1 2月 16 日午前 10 時 12 分～午後 4 時 49 分。排水量:1,667m³
- ・一時貯留タンクグループ3 2月 22 日午前 10 時 3 分～午前 10 時 18 分。排水量:65m³
- ・一時貯留タンクグループ3 2月 23 日午前 10 時 11 分～午後 4 時 13 分。排水量:1,515 m³
- ・一時貯留タンクグループ2 2月 28 日午前 10 時 11 分～午後 4 時 51 分。排水量:1,700 m³
- ・一時貯留タンクグループ1 3月 6 日午前 10 時 12 分～午後 5 時 48 分。排水量:1,924m³

<特記事項>

- ・地下水バイパス揚水井 No.12 について、揚水ポンプおよび、揚水井内部の清掃作業を行うため、平成 26 年 12 月 12 日午前 7 時 1 分に停止。清掃が完了したことから平成 27 年 1 月 6 日午後 5 時 41 分に地下水の汲み上げを再開。
- ・地下水バイパス揚水井 No.10 について、揚水ポンプおよび、揚水井内部の清掃作業を行うため、1 月 13 日午前 8 時 57 分に停止。清掃が完了したことから平成 27 年 2 月 10 日午後 6 時 12 分に地下水の汲み上げを再開。
- ・地下水バイパス揚水井 No.10 については、ポンプ点検中のため 2 月 9 日の採取を中止。
- ・地下水バイパス揚水井 No.11 において藻のような浮遊物(鉄酸化細菌等)が汲み上げられた事への水平展開として、地下水バイパス揚水井 No.10 について、揚水ポンプおよび揚水井内部の清掃作業を行うため、水の汲み上げを 1 月 13 日午前 8 時 57 分に停止。清掃が完了したことから、2 月 10 日午後 6 時 12 分に地下水のくみ上げを開始。揚水ポンプの

運転状態に異常がないことを確認。今後、各地下水バイパス揚水ポンプの運転状態を監視し、必要に応じて清掃を行っていく。

- ・2月 22 日午前 10 時 3 分、海洋への排水を開始したが、午前 10 時 10 分頃に構内側溝排水放射線モニタ「高高」警報が発生したことから、本日予定していた地下水バイпас一時貯留タンクグループ 3 からの排水について、午前 10 時 18 分に排水作業については延期することとした。排水量は 65m³。

【地下水バイパス揚水井のサンプリング結果】

<特記事項>

地下水調査関連

【地下水観測孔のサンプリング結果】

<特記事項>

- ・平成 26 年 12 月 31 日に採取した地下水観測孔 No.2 の地下水の分析値について以下の通り変動がみられた。

<今回(12月 31 日)採取分>

- ・セシウム 134 2.1Bq/L (過去最大値) [前回分析値(12月 29 日採取) : 検出限界値(0.39 Bq/L)未満]
- ・セシウム 137 7.7Bq/L (過去最大値) [前回分析値(12月 29 日採取) : 検出限界値(0.58 Bq/L)未満]

<参考:過去最高値>

- ・セシウム 134:0.88 Bq/L (平成 26 年 2 月 26 日採取分)
- ・セシウム 137:2.5 Bq/L (平成 26 年 2 月 26 日採取分)

なお、当該観測孔の位置する 2. 3 号機取水口間では、海洋への流出防止を目的として、ウェルポイントによる地下水の汲み上げを継続している。

その他分析結果については、前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

- ・1 月 2 日に採取した地下水観測孔 No.2-7 の地下水の分析値について以下の通り変動がみられた。

<今回(1月 2 日)採取分>

- ・セシウム 137:12Bq/L (過去最大値) [前回分析値(平成 26 年 12 月 31 日採取) : 0.92 Bq/L]

<参考:過去最高値>

- ・セシウム 137:9.0Bq/L (平成 26 年 2 月 23 日採取分)
- その他分析結果については、前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

- ・1 月 12 日に採取した地下水観測孔 No.1-12 の汲み上げ水について、セシウム 134、セシウム 137、コバルト 60 および全ベータの値が、前回値と比較して高く、過去最高値が検出された。このため、1 月 13 日に再度本観測孔の水を採取。その結果は、セシウム 134、セシウム 137、コバルト 60 および全ベータの値とも、前回(1/12 採取)から低減しており、ほぼ前々回(1/8 採取)の測定結果と同程度の値となっている。

他の観測孔の測定結果については有意な変動が見られていない。1 月 13 日に再度本観

異常は確認されていない。

当該側溝内で比較的高い放射能濃度の水が検出された原因については、引き続き調査中。なお、2月23日に実施したタンクパトロールにおいて、H4北エリア内周堰の外側近傍(当該側溝付近)のコンクリート床面(2箇所)で、以下の表面線量当量率が検出されたため、2月25日に床面のジェット洗浄を実施。

この際に使用した水は、パワープロベスター(バキューム車)にて全て回収していることから、当該側溝内で比較的高い放射能濃度の水が検出された原因ではないと判断。

<H4北エリア内周堰外側近傍で検出された表面線量当量率>(床面から50cmの距離)

①1.5mSv/h(70 μm線量当量率(ガンマ+ベータ線))

②1.8mSv/h(70 μm線量当量率(ガンマ+ベータ線))

・C排水路枝側溝内溜まり水で比較的高い全ベータ放射能濃度($1.9 \times 10^3 \text{Bq/L}$:採取日3月3日)の水が検出された件について、H4東エリアの現場調査を実施していたところ、3月6日午前9時頃、H4東エリア内周堰(北西側)の配管保温材から水がにじんでいることを確認。にじみ箇所の調査のため配管保温材を取り外したところ、配管貫通部(床面から高さ約20cmの位置)から鉛筆芯1本程度の漏えいがあることを確認。

配管貫通部からの漏えいを止めるため、パワープロベスター(バキューム車)によるH4東エリア堰内溜まり水の汲み上げを実施し、堰内水位を低下させることにより、午前10時18分に漏えいの停止を確認。その後、配管貫通部について、コーリング(止水剤)による止水処理を実施。

配管貫通部から漏えいした水は、外周堰内の漏えい箇所付近に設置している溜め升(約50cm×約50cm)内に留まっており、溜め升の深さは目測で数cm程度。溜め升内の水の深さを10cmと仮定して漏えい量を算出した結果、約25リットルと推定。3月5日に採取したH4東エリア内周堰内溜まり水の分析結果(全ベータ: $1.6 \times 10^3 \text{Bq/L}$)から、漏えいした水の全ベータ放射能量を評価した結果、約 $4.0 \times 10^4 \text{Bq}$ と推定。配管貫通部から漏えいした水は溜め升内に留まっていること、溜め升から当該側溝まで水の流れた形跡はないこと、当該側溝からC排水路につながる止水弁は3月4日から「閉止」していたことから、C排水路への流出はない。また、配管貫通部からの漏えい確認後、H4東エリアの内周堰を確認したところ、当該の配管貫通部以外に漏えい等の異常はないことを確認。

3月5日にH6エリア内周堰内の溜まり水をH4東エリア内周堰内へ堰間移送を実施しており、移送後の堰内水位は約17cmだったが、3月6日朝に監視カメラで堰内水位を確認したところ、H4東エリア内周堰内の水位が約27cmまで上昇していることを確認。

3月5日の移送後にH4東エリア内周堰内の水位が上昇した原因を調査したところ、3月5日午後5時頃に移送ポンプによるH6エリア内周堰内からの移送は停止していたものの、移送ホースはそのままの状態であったことから、サイフォン現象によりH6エリア内周堰内の溜まり水がH4東エリア内周堰内に移送され続け、H4東エリア内周堰内の水位が上昇(H6エリア内周堰内の水位が低下)したことが判明。これにより、H4東エリア内周堰内の水位が約27cmまで上昇し、配管貫通部(床面から高さ約20cm)に対して水頭圧がかかったことで、漏えいに至ったものと推定。

なお、H4東エリア内周堰内の配管貫通部から漏えいした時期は、3月6日午前0時頃のタンクパトロールにおいて配管貫通部からの漏えいは確認されていないことから、それ以降に漏えいが発生したものと考えられ、C排水路枝側溝内溜まり水で比較的高い全ベータ放射能濃

度が検出されたことの原因ではないと判断。

・2月17日から3月2日にかけて、原子炉格納容器内窒素封入設備である非常用窒素ガス分離装置の本格点検を実施。非常用窒素ガス分離装置は、通常待機状態となっており、点検期間中は3台ある常用窒素ガス分離装置(2台運転、1台待機)により窒素封入を継続。当該点検の実施にあたり、点検中は非常用窒素ガス分離装置が動作不能な状態となり、特定原子力施設に係る実施計画「III 特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という)第1編第25条の表25-1で定める運転上の制限「窒素ガス分離装置1台が運転中であること及び非常用窒素ガス分離装置(非常用窒素ガス分離装置用ディーゼル発電機を含む)が動作可能であること」を満足出来ない状態となることから、実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し、計画的に運転上の制限外に移行し、点検を実施。なお、点検期間中、非常用窒素ガス分離装置の起動が必要となった場合には、速やかに起動可能な状態に復帰する等の安全措置を定めた上で点検を実施。2月17日午前10時より上記の点検作業を開始。3月2日午前10時34分に点検作業が終了。その後の動作確認において異常が無いことから、非常用窒素ガス分離装置を待機状態とし、同日午後12時5分に特定原子力施設に係る実施計画「III 特定原子炉施設の保安」第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除。

・平成26年8月29日午後0時45分頃、3号機使用済燃料プール内瓦礫撤去作業において、燃料交換機の操作卓が当該プール東側中央付近に落下したことを受け、当該プール水のサンプリングを継続実施中。放射能分析結果が前回と比較して有意な変動がないことから、燃料破損等の兆候は確認されていない。

使用済燃料プール水の放射能分析の結果(採取日:3月4日)

・セシウム 134: $2.6 \times 10^2 \text{ Bq/cm}^3$

・セシウム 137: $9.5 \times 10^2 \text{ Bq/cm}^3$

・コバルト 60: $1.7 \times 100 \text{ Bq/cm}^3$

以上